

(様式第2号)

SDGs 達成に向けた宣言書(要件1)

令和 6年 6月 24日

住 所 愛媛県松山市中央1丁目19番32号
企業名 ネットヨタ瀬戸内株式会社
代表者 平松 龍一

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

弊社はモビリティ事業で培った経験と知識を活かし、国連が提唱する「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同し、より良い社会の実現に積極的に取り組んでまいります。

3側面 (主な分野に○)	SDGs 達成に向けた 重点的な取組み	2030 年に向けた 指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況 登録年月日:R4年7月29日
環境 社会 経済	環境保全と経済活動の両立	設備投資時の太陽光エネルギーの活用 車両への AC コンセント付帯の推進	計画中の改装店舗について、基本設計前の段階で太陽光パネル設置を考慮。
環境 社会 経済	働きやすくやりがいを感じる職場環境	健康的な職場環境の整備	時間外労働時間の削減 12時間→11時間
環境 社会 経済	安心安全なまちづくりに貢献	デマンド交通の推進	導入エリアの拡大(松山市石手)

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs 達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、(様式第3号)「SDGs 達成に向けた具体的な取組」(要件2)に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs 達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の3側面の全てについて重点的な取組を記載してください。なお取組が複数の分野にまたがる場合は、それぞれの分野に「○」をしてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、年1回以上進捗管理を行い、状況を記載してください。